

事業名	医療機関等指導費	財務コード (事業)	084405
-----	----------	---------------	--------

細事業名	病院協会学術研究等助成事業費
------	----------------

担当部課室	福祉保健 部 医務 課 医療企画 担当 (内線)	3406
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S50 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(社団法人 山梨県病院協会)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	①社団法人山梨県病院協会会員病院関係者 ②県民	①関係者の知識・技術等の資質が向上している ②健康に関する不安が解消している	・良質な医療の提供 ・県民の健康維持向上
事業の内容 ※主に23年度	<p>山梨県病院協会が実施する次の事業等に対して、基準額(1,440千円)を上限に対象事業費の1/2の額を補助する。</p> <p>①学術研究会の開催(1回) ・第7回山梨県病院協会学術研究会の開催(H24.2.5) ・学術研究発表事例数:26</p> <p>②研修講座の開催(15回) ・事務長部会「この夏の電力需給バランスと病院における対応」ほか2回 ・看護部会「力強く生きる 右足切断からの復活」ほか1回 ・薬剤師部会「神経因性疼痛と薬物療法」ほか1回 ・栄養士部会「病院給食衛生管理・感染症について」、「検査データの見方について」ほか3回 ・放射線技師部会「FPD これからの一般撮影」 ・PT・OT部会「リハビリスタッフが知っておきたい心のケア」 ・民間病院見学会「甲府看護専門学校学生を対象とした民間病院見学会」を開催(34名の参加) ・看護国家試験対策講座「第101国家試験分析に基づいた第102回国試の出題傾向とその対策 国試対策の勉強法」</p> <p>③県民の健康維持を目的とした事業 ・「介護健康フェア」の開催(H24.3.4)</p> <p>④研究論文等の発行 ・「山梨県病院協会会誌(第30号)」の編集・発行。</p> <p>※社団法人 山梨県病院協会 設立:昭和47年4月14日 所在地:山梨県甲府市丸の内2丁目32-11 設立目的:山梨県内の病院の連携を通じ、患者の処遇の向上を図る為の方法等についての研鑽を行ない、社会福祉に貢献することを目的とする。 事業内容: 1. 救急医療の強化に関する事業 2. 公衆衛生並びに防疫に関する事業 3. 医療従事者の教育及び研修に関する事業 4. 准看、高看の養成に協力する事業 5. 物品の共同購入に関する事業 6. 病院機能を地域に開き積極的な地域社会活動に関する事業 7. その他本会に目的達成に必要な事業 その他:構成病院数は37病院</p>		
根拠法令等	山梨県病院協会学術研究等事業費補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 学術研究発表会及び研修会の開催数	16	16	16	16	16	活動指標 目標設定の考え方 H21~H23の3カ年平均 15回+16回+16回/3≒15.7回 データの出典等 事業実績報告書、山梨県病院協会学術研究会抄録集
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 学術研究発表事例数	22	23	26	26	26	成果指標 目標設定の考え方 H21~H23の3カ年平均 20回+22回+26回/3≒23回 データの出典等 事業実績報告書、山梨県病院協会学術研究会抄録集
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	113.0 %				
決算額、予算額	819	1,440		1,440	1,440	成果指標によらない成果 ・保健医療従事者の確保対策の観点からも、関係機関・団体等が行う職種別の研修会(による資質の向上)は重要な機会となっている。 ・県民の健康づくり推進のための「介護健康フェア」における血糖検査・認知症パソコン診断・医療相談等の実施により健康に関する不安の解消に寄与している。
(千円) うち一財額	819	1,440		1,440	1,440	
所要時間(直接分)	40 時間	40 時間		40 時間	32 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間	
所要時間計	40 時間	40 時間		40 時間	32 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	81	81		81	65	

III これまでの事業の見直し・改善状況

・平成17年度包括外部監査における指摘を受けて、平成18年度以降は定額補助(1,440千円)→1/2の定率補助(基準額:1,440千円を上限)に見直しを行った。
--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	<p>多種多様な職種 of 学術研究の発表等の場であり、23件の目標に対し26件の発表ができています。また、職種別研修会を通じた資質向上のための機会の確保は、コメディカルの定着確保にもつながることから、結果として、県民への良質な医療の提供に資するものとなっている。</p> <p>また、保健医療従事者の確保対策の観点からも、関係機関・団体等が行う職種別の研修会(による資質の向上)は重要な機会となっている。</p> <p>さらに、県民の健康づくり推進のための「介護健康フェア」における血糖検査・認知症パソコン診断・医療相談等の実施により健康に関する不安の解消に寄与しており、意図した成果を上げている。</p>

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

##### 一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	・在宅医療の推進など、新たな医療の提供に関する取り組み等が求められており、そのためにも、学術研究や研修・講座等で取り扱う内容の見直しが必要である。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費削減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

##### 二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	・(社)山梨県病院協会が実施する学術研究事業等の項目に新たに『県が推進する医療施策等に関する県民への情報提供』を追加し、県民への良質な医療の提供と県民の健康維持の向上が図られるよう、事業内容の見直しを行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。